

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関する事項

退社（退職）時期	返金額
入社後 1 ヶ月以内	紹介手数料の 100%
入社後 3 ヶ月以内	紹介手数料の 50%
入社後 6 ヶ月以内	紹介手数料の 10%

職業紹介サービスでの紹介によって採用された求職者が、入社後 6 ヶ月以内に明らかに求職者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、弊社は受領した成功報酬のうち、上記の金額を紹介先企業に返還いたします。ただし、返還のご請求期間は、採用された求職者が、退職した日の翌日から 14 日以内とします。返金期限は、採用された求職者が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。翌々月 1 日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還できかねます。あらかじめご了承ください。